

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-018
重要事項説明書	制定/改訂日	初版 2009.10.1/2024.8.1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

重要事項説明書 《2024年8月1日現在》

1) 事業主体の概要

事業主体名	社会福祉法人 みどり福祉会
代表者名	理事長 大須賀 志津香
所在地及び連絡先	〒501-3113 岐阜市北山一丁目 15 番 25 号 TEL 058 (244) 1200 FAX 058 (244) 1203
法人設立年月日	2002年3月12日
法人の理念	① 利用者の人権を尊重し、その人らしい生活を支援し、非営利の事業を行います。 ② 職員は、専門的、科学的な知識・技術に基づき家庭的で暖かいサービスを提供するよう研鑽に努めます。 ③ 地域の関係機関と力をあわせて、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます。
介護保険事業	ヘルパーステーションささゆり（訪問介護） グループホーム北山（認知症対応型共同生活介護）定員 9 名 特別養護老人ホームあんきの家細畑（介護老人福祉施設）定員 89 名 ショートステイあんきの家細畑（短期入所生活介護）定員 9 名 介護相談センターあんきの家（居宅介護支援）

2) ケアハウスささゆりの概要

施設名・定員	ケアハウスささゆり 定員 30 名
開設年月日	2003 年 4 月 1 日
所在地及び連絡先	〒501-3113 岐阜市北山一丁目 15 番 25 号 TEL 058 (244) 1200 FAX 058 (244) 1203
最寄の交通機関	岐阜バス停「大船霊友会前」より徒歩 3 分
運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の基本的人権の尊重と自主性を尊重することを基本として、自主的・民主的な施設運営に努めます。 ・利用者の処遇について、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者が明るく心豊かな生活ができるように、食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害等緊急時の対応等処遇に万全を期し、利用者本位の施設運営に心がけます。 ・職員は、知りえた利用者・家族の秘密を守ります。 ・感染症・食中毒の予防・まん延の防止指針を別に定めます。 ・事故防止のための指針を別に定めます。 ・原則、身体拘束は行いません。指針を別に定めます。 ・虐待行為（身体的・心理的・性的・経済的虐待、介護放棄）は行いません。 ・地域との交流に努めます。

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-018
重要事項説明書	制定/改訂日	初版 2009.10.1/2024.8.1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

利用者の入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ① 60歳以上の者。ただし、その者の配偶者、三親等内の親族その他特別の事情により当該者と共に入所させることが必要と認められる者については、この限りではない。 ② 自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族等による援助を受けることが困難な者。 ③ 共同生活に適応可能な者。 ④ 各種サービスを利用することにより、自立した日常生活を営むことができる者。 ⑤ 生活費にあてることができる資産、所得、仕送り等があり、所定の利用料が負担できる者。 ⑥ 原則として、確実な保証能力を有する身元保証人を2名たてられる者。
入居契約の解除	<ul style="list-style-type: none"> ① 他の入居者の生活、又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあるとき。認知症状等で昼夜逆転、徘徊、大きな声を出す、他人を中傷する行為が生じたとき。 ② 利用料等を支払わないとき。 ③ 不正の手段により入居したり、提出資料で虚偽の申告をしたとき。 ④ ハラスメント行為（たたくなど身体的暴力、怒鳴るなど精神的暴力、身体を触るなどセクシュアルハラスメント）を行ったとき。
敷地概要	敷地面積 1,510.00㎡ 延床面積 1919.54㎡
建物概要	鉄筋コンクリート造り 4階建て 併設型
居室の概要	1室あたりの居室面積 23.34㎡、夫婦部屋対応 2組
緊急対応方法	協力病院であるみどり病院連絡→救急車連絡搬送→家族連絡
防犯防災設備 避難設備等の概要	入リリカー・消火器・火災報知器・火災通報装置・誘導灯 年2回総合訓練（夜間想定・地震想定）、通報避難訓練、初期消火訓練、居室に持ち込みのカーテンやのれん、2㎡以上の敷物は防災性のもの。
損害賠償責任保険加入先	東京海上日動火災保険株式会社

3) 個人情報の取り扱いについて

利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者に関わる施設サービスを立案し、円滑にサービスが提供されるために実施するサービス担当者会議での情報提供のため ② 医療機関、福祉事業者、介護支援専門員、介護サービス事業者、自治体（保険者）、その他社会福祉団体等との連絡調整のため ③ 利用者が、医療サービスの利用を希望している場合および主治医等の意見を求める必要のある場合 ④ 利用者の利用する介護事業所内のカンファレンスのため ⑤ 行政の開催する評価会議 ⑥ その他サービス提供で必要な場合 ⑦ 上記各号に関わらず、緊急を要する時の連絡等の場合
使用条件	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外決して利用しない。また利用者とのサービス利用に関わる契約の締結前からサービス終了後においても、第三者に漏らさない。 ② 個人情報を使用した会議の内容や相手方などについて経過を記録し、請求があれば開示する。

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-018
重要事項説明書	制定/改訂日	初版 2009.10.1/2024.8.1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

4) 職員体制

職員の職種	氏名	常勤	非常勤	保有資格
施設長	清水 眞由美	○		介護福祉士・介護支援専門員
生活相談員	汐満 麻美	○		介護福祉士
介護職員	青山 直晃	○		介護職員初任者研修
介護職員	平光 由理子	○		社会福祉主事任用資格
その他職員	2名		○	館内整備、清掃
宿直職員	6名		委託	宿直業務

5) 勤務体制

昼間の体制	1～5人（8時30分～17時30分）
夜間体制	1人、宿直（17時～翌朝8時30分）
土・日・休日体制	1人、日直（8時30分～17時30分）

6) 利用料

生活費	月額 48,767円 11月～3月は冬期加算 2,712円
居住に要する費用	分割支払い方式選択の場合 月額18,950円
サービス提供に要する費用	収入に応じて 月額10,000円～91,100円
この他に居室内の水道料金、電気料金がかかります。	
電話、介護保険サービスご利用の方は別途料金が発生します。	

7) 協力医療機関及び協力歯科医療機関

協力医療機関名	みどり病院 ☎058-241-0681	すこやか診療所 ☎058-243-0791
診療科目	内科、こころのケア外来、小児科、透析、健診センター	内科、精神科
協力歯科医療機関	鈴木歯科医院 ☎058-243-5353	井上歯科 ☎058-277-0848

8) 苦情解決体制

苦情解決責任者	清水 眞由美	ケアハウス施設長
苦情受付担当者	汐満 麻美	ケアハウス生活相談員
第三者委員	加藤 和子	高齢者施設をつくる会会員 058-241-7127
	國本 真弓	元・みどり福祉会評議員 058-241-8419
外部苦情申立機関	○岐阜県国民健康保険団体連合会 ☎058-275-9826 岐阜県藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎5階 ○岐阜県運営適正化委員会 ☎058-278-5136 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6階 ○岐阜市高齢福祉課 岐阜市司町40番地1 ☎058-265-4141	

※当施設の苦情ポストは1階入居者用靴箱北側及び2階食堂内に設置しています。